

第3期 二本松市子ども読書活動推進計画



令和3年3月
二本松市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 第2期計画における成果と課題	
1 第2期計画における取組状況と成果	3
2 数値目標の進捗状況	9
3 アンケート調査について	9
4 第2期計画における今後の課題について	20
第3章 第3期計画の基本方針と具体的な方策	
1 第3期計画の基本方針	21
2 第3期計画推進のための具体的な方策	22
●基本方針1「子どもが読書に親しむ習慣の育成」	22
(1) 読書に親しむ機会の提供	
(2) 読書習慣の定着	
(3) 図書館、公民館図書室に親しむ機会の推進	
●基本方針2「子どもの読書環境の整備と充実」	29
(1) 図書館・公民館図書室、幼稚園・保育所、学校等とのネットワークの強化	
(2) 利用しやすい図書館、図書室の整備と充実	
(3) 読書活動を支えるボランティアとの連携	
●基本方針3「子どもの読書活動についての理解の促進」	32
(1) 読書を広める啓発活動	
(2) 読書活動に対する理解の促進	
第4章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進体制	34
2 評価指標及び数値目標	35
用語解説	37
資料編	
1 子ども読書活動の推進に関する法律	42
2 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱	44
3 第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定に関わる委員等	45

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもは読書活動を通じて、言葉を学び、感性を磨き、考察力や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていきます。子どもにとって読書は、一人一人の知的・情緒的・精神的発達のうえで非常に大きな役割を果たしています。

しかしながら近年、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化しています。インターネットやスマートフォン等の情報通信手段が急速に発達・普及し、多くの情報が氾濫する中で、家庭環境・生活環境の変化、価値観の多様化等による、子どもの読書離れが指摘されています。

こうした状況の中、本市では、子どもの読書活動を推進するため、平成23年3月に第1期計画、平成29年3月に第2期計画を策定し、家庭・学校・地域・関係機関・ボランティア等の各種団体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。特に、令和元年度には、本市では初めての「子ども司書養成講座」を実施し、市内15名の小学生が子ども司書に認定され、学校や地域等での活躍が期待されております。また、二本松図書館において、小学生の「ビブリオバトル大会」を初めて開催するなど、様々な子どもの読書活動推進における取り組みがなされています。

引き続き子どもの読書活動の推進を図るため、第2期計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証し、国及び福島県の第4次計画を踏まえ、二本松市総合計画や二本松市教育振興基本計画との整合性を図りながら「第3期二本松市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の対象

この計画の対象は、0歳から18歳の子どもとその保護者とします。また、子どもの読書活動の推進に関わる教育・福祉・保健関係者等も対象に含みます。

3 県・国の動向

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に成立しました。それに基づき、平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第一次基本計画」）、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が定められました。第三次基本計画中には、学校図書館法の改正、学習指導要領の改訂等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされました。そして、**第三次基本計画における成果や課題、諸情勢等を踏まえ、平成30年4月、今後おおむね5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにした「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。**

県においては、平成16年3月に、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子ども読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」が策定されました。その後、平成22年3月には第二次計画、平成27年2月には第三次計画が策定されました。

令和2年2月、第三次計画の成果と課題を検証するとともに、新学習指導要領の全面実施、図書館法・学校図書館法の改正、スマートフォン等の情報通信手段の普及・多様化などを踏まえ「第四次福島県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

4 計画の位置づけ



第2章 第2期計画における成果と課題

本市の第2期子ども読書活動推進計画では、次の3点の基本方針を設け、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し社会全体で取り組んできました。

基本方針1「子どもが読書に親しむ機会の充実」

基本方針2「子どもの読書環境の整備と充実」

基本方針3「子どもの読書活動についての理解の促進」

1 第2期計画における取組状況と成果

(1) 基本方針1「子どもが読書に親しむ機会の充実」について

①家庭における取組

家庭においては、「家族読書」（「家で家族みんなの読書時間」を持つ取組）や「ノーメディアデー」を実施するなどし、子どもだけではなく家族みんなで読書に親しみ、読書習慣の形成を目指しました。

②地域等における取組

図書館、公民館図書室等においては、本の貸出しやレファレンスのみならず、読書イベントの実施により、読書の楽しさを身近に感じてもらう取り組みをしてきました。主な取組として、各図書館や公民館図書室等で開催される「としょかんまつり」や「おはなし会」、そして年1回「えほんフェスティバル」を開催しました。

また、4か月児健康診査対象児に実施している「ブックスタート事業」、そのフォローアップ事業として「ブックステップ事業」を実施してきました。

えほんフェスティバル

子どもたちに絵本とふれ合う機会を提供し、絵本の面白さや楽しさを感じてもらうため、各地域で活躍している読書ボランティア団体が集まりイベントを開催しました。

（※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止）



(ボランティア団体によるペープサート)



(絵本の展示)

年度 (開催場所)	平成 27 年度 (安達)	平成 28 年度 (東和)	平成 29 年度 (岩図)	平成 30 年度 (二図)	令和元年度 (安達)
参加者数	約 100 名	60 名	75 名	126 名	165 名
協力ボランティア団体数	5 団体	4 団体	5 団体	6 団体	5 団体

ブックスタート事業

4 か月児健康診査時において、市内の読書ボランティア団体による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	326 名	282 名	331 名	248 名
対象児数	358 名	324 名	340 名	307 名
参加率	91.1%	87%	97%	80.1%

※令和元年度は配付のみが 59 名 (うち 33 人は新型コロナウイルス感染症対策のため)
配付のみも合わせると 100%

ブックステップ事業

《読み聞かせ》

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、3 歳児健康診査時において読書ボランティア団体や二本松図書館職員による絵本の読み聞かせを実施しています。また、保護者に対しては図書館・図書室の利用案内やおすすめの絵本の紹介を行い、家庭における子どもの読書活動の推進を図っています。

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加者数	389 名	416 名	304 名

※令和元年度 3 月以降は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

《絵本配付》

平成30年度から市内在住の3歳児に対し、令和元年度からは4歳児まで対象者を拡大し、絵本のプレゼントを行っています。対象者には絵本引換券を送付し、市内の図書館・図書室を引換場所とすることで、親子の図書館・図書室の利用促進に繋がっています。

年度	平成30年度 (3歳児)	令和元年度	
		(3歳児)	(4歳児)
引換者数	288名	297名	280名
対象者	407名	383名	404名
引換率	70.8%	77.5%	69.3%



(ブックステップ絵本贈呈セレモニー)



(3歳児健康診査時読み聞かせ)

③学校等における子ども読書活動の推進

市内公立の幼稚園、保育所、こども園では、職員や保護者、ボランティア等による読み聞かせを毎日実施しており、幼児の読書習慣形成の一助となっています。また、多くの施設では週1回絵本の貸出しを行っており、家庭でも親子一緒に絵本に親しむ機会を設けました。

小・中学校では、引き続き「一斉読書時間」を設け、児童生徒の読書習慣の形成に結びました。また、「多読賞」の表彰や、各学校独自の取組（「ノーメディアデー」による読書時間の設定、「リレー家読」の実施、「読書ビンゴ」等）により、読書機会の増加を目指しました。また、放課後の様々な学習や体験活動の場を提供する「放課後子ども教室」の中で、地域の読書ボランティアによる読み聞かせや語り部を取り入れている小学校もありました。

(2) 基本方針2「子どもの読書環境の整備と充実」について

①家庭における取組

家庭においては、ブックスタート事業やブックステップ事業で配付した絵本や、図書館等を活用しながら、読書が身近にある環境づくりを目指しました。

②地域等における取組

図書館、公民館図書室等では子ども向け図書資料の充実を図り、子ども達が絵本や児童書に興味を持つことができるよう、新刊本の紹介や季節・話題に応じた展示を実施しました。

また、移動図書館の巡回箇所及びコースを拡大することで、より多くの子ども達に本を手にとってもらえる環境を作りました。

各図書館には図書館司書を配置し、本の貸出しのみならずレファレンスサービスにも取り組み、他の図書館、学校、幼稚園等の施設との連携を図ってきました。

移動図書館（まつかぜ号）の巡回について

年度	コース	内訳	利用者数
平成27年度	7コース 31か所 ※夏休み期間／特別コース巡回	小学校8校、中学校2校、 幼稚園・保育所10か所、 老人施設1か所、その他10か所	5,665名 38,664冊
令和元年度	8コース 48か所 ※夏休み期間／特別コース巡回	小学校10校、中学校2校、 幼稚園・保育所12か所、 学童保育5か所、その他19か所	(個人) 417名 (団体) 126団体 貸出冊数(団体含む) 39,005冊



(移動図書館「まつかぜ号」)



(岩代図書館：えほんコーナー)

③学校等における子ども読書活動の推進

各幼稚園、保育所、認定こども園では、幼児向け図書資料の充実を図り、多くの施設では家庭への貸出しも行っていました。

小・中学校においては、全校で学校図書館図書標準における充足率100%を達成しています。また、学校図書館司書と学校図書ボランティアによる、蔵書管理システムの登録や古い本の廃棄、ポップを含む装飾等、図書室の整備を進めました。

(3) 基本方針3「子どもの読書活動についての理解の促進」について

①家庭における取組

家庭では、読書イベントへ家族で参加することで、読書の大切さや楽しさを実感していただくとともに、「家族読書おススメ図書100選」のパンフレットや図書館通信等の情報から、子どもの読書活動について理解の促進に努めました。

家族読書おススメ図書100選

安達地区読書活動推進委員会が選定した、幼児向け30冊、小学生向け50冊、中学生向け20冊の計100冊の絵本及び本で構成されています。

※ブックステップで配付している絵本は、100選より選書しています。



(図書館の100選コーナー)



(学校図書室の100選コーナー)

②地域等における取組

図書館、公民館図書担当で作成する図書館通信では、読書に関する様々な取組やおすすめの本等の情報発信を行いました。市ウェブサイト、SNS等では、イベントや展示内容について情報発信を行い、本や図書館に興味を持ってもらえるよう工夫しました。

「おススメ図書100選」については、100選を集めたコーナーを設置し、子ども達への認知度向上へ繋げました。また、子ども読書の日(4月23日)、こどもの読書週間(4月23日～5月12日)及び読書週間(10月27日～11月9日)に合わせて本の展示やおはなし会を開催し、読書活動の推進を図りました。

令和元年度には、初めて子ども司書養成講座を開催し、市内の小学5・6年生が夏休みの5日間で図書館や読み聞かせの方法等を学び、15名が二本松市子ども司書に認定されました。講座終了後も、各学校だけでなく、幼稚園での読み聞かせや市立図書館のポップ作り等の活動をとおして、読書の楽しさを伝える読書推進リーダーとして活躍しています。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）



（子ども司書養成講座の様子 左：読み聞かせの練習 右：県立図書館見学）

③学校等における子ども読書活動の推進

幼稚園等においては、絵本の貸出しや月間絵本の購入、保護者や読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、保護者に対しても読書活動の理解を深めました。

小・中学校においては、読書感想文等の各種事業の紹介及び参加啓発を実施しました。

また、「親子読書」、「家庭読書の日」、「ノーメディアデー」等の設定等による読書推進活動の継続に努めました。さらに図書委員会を中心に、各学校によってポップやポスター、図書だより等の作成や、読書ビンゴ等の企画を実施し、読書活動の推進を呼びかけました。

学校図書館においても、「おススメ図書100選」のコーナーを設置し、児童・生徒における認知度向上を図りました。

2 数値目標の進捗状況

項目		当初値 (平成27年度)	目標値 (令和2年度)	達成状況 (令和元年度)	出典
児童書の貸出冊数		86,410 冊	95,051 冊	109,138 冊	二本松市子ども読書活動推進計画進捗調査(令和元年度) 【生涯学習課】
中・高校生への貸出冊数		4,033 冊	4,436 冊	5,213 冊	二本松市子ども読書活動推進計画進捗調査(令和元年度) 【生涯学習課】
小・中学生の1ヵ月間の平均読書冊数	小学生	10.9 冊	12.0 冊	12.9 冊	読書に関する調査【県】
	中学生	2.7 冊	3.0 冊	2.9 冊	
学校図書館司書の配置校数		2 校	10 校	6 校	学校教育課
読書ボランティア団体数		4 団体	5 団体	5 団体 (語り部含む)	生涯学習課
読書が好きな児童生徒の割合※	小学6年生	77.5%	85.0%	77.7%	全国学力状況調査 (全国学力テスト) 【文部科学省】
	中学3年生	73.7%	85.0%	73.5%	
昼休みや放課後、休日に学校図書館や地域の図書館に週1回以上行く児童生徒の割合※	小学6年生	15.1%	20.0%	10.9%	
	中学3年生	5.3%	10.0%	5.2%	
市立図書館貸出冊数 (人口1人あたり年間)		3.05 冊	5.33 冊	3.83 冊	二本松市子ども読書活動推進計画進捗調査(令和元年度) 【生涯学習課】

※の付いている項目の当初値は平成28年度の数値

3 アンケート調査について

(1) 調査の目的

二本松市の子どもの読書に対する意識や実態を調査することで、第2期計画(平成29年度～令和2年度)における取組における成果と課題を明らかにするとともに、第3期計画立案のための基礎資料とする。

(2) 調査対象及び調査方法

《調査対象》

幼稚園・保育所・こども園に通う児童の保護者（5歳児）

市内幼稚園 公立7か所、私立2か所（126名）

市内保育所 公立4か所 （78名）

市内認定こども園 公立2か所、私立2か所（106名）

小学生（2・4・6年生） 市内16校 各学年1クラス（875名）

※小学生保護者にも調査実施（875名）

中学生（1・2年生） 市内7校、各学年1クラス（345名）

高校生（1・2年生） 市内3校、各学年1クラス（190名）

《調査時期》

令和2年8月～9月

《調査方法》

小・中学校及び高校：学校の教室にて調査票を配布し、その場で記入回収（無記名）

保護者（5歳児・小学生）：幼稚園・学校等で配布し、後日提出（無記名）

《調査内訳》

幼稚園 (5歳児)	調査数	回答数	回答割合
	126	120	95.2%

保育所 (5歳児)	調査数	回答数	回答割合
	78	70	89.7%

認定 こども園 (5歳児)	調査数	回答数	回答割合
	106	96	90.6%

小学校	調査数				回答数				回答割合
	2年	4年	6年	合計	2年	4年	6年	合計	
	261	299	315	875	256	299	310	865	

小学校 保護者	調査数				回答数				回答割合
	2年	4年	6年	合計	2年	4年	6年	合計	
	261	299	315	875	245	288	288	821	

中学校	調査数			回答数			回答割合
	1年	2年	合計	1年	2年	合計	
	167	178	345	160	173	333	

高校生	調査数			回答数			回答割合
	1年	2年	合計	1年	2年	合計	
	85	105	190	85	99	184	

(3) 調査結果

【5歳児保護者】

1. 家庭では子どもに本を読んであげて(読み聞かせ)していますか。

R2年度	よくあった	ときどきあった	あまりなかった	なかった	無回答
5歳児	25.5%	51.4%	20.3%	2.1%	0.7%

・読み聞かせをよくしている、時々しているという保護者は約77%

・読み聞かせをあまりしていない、していない保護者は約22%

2. 家庭では子どもに本をどれくらいの頻度で読んであげていますか。

R2年度	毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に2~3回	月に1回程度	読み聞かせはしていない	無回答
5歳児	9.8%	18.5%	33.2%	17.8%	14.3%	5.9%	0.3%

・週に1回以上読み聞かせをしている保護者は約62%

・読み聞かせをしていない保護者は約6%

3. 読み聞かせをしている本はどのようにして選びましたか。最も当てはまるものを1つ選んでください。

R2年度	友人の紹介で	育児書で	新聞で	図書館で	幼稚園・保育所・こども園で	書店で	よく読まれている本の中から	自分が子どもの頃に読んでもらった本の中から	読み聞かせはしていない	無回答
5歳児	2.8%	1.4%	0.0%	19.2%	34.3%	21.7%	11.5%	4.5%	3.5%	1.0%

・幼稚園、保育所、こども園の本を選んでいる割合は約34%と最も多い

・図書館で借りる割合は約19%で、書店の約22%より少ない

4. お子さんは本に興味や関心がありますか。

R2年度	ある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない	無回答
5歳児	45.8%	43.0%	10.5%	0.3%	0.3%

・子どもが本に興味関心がある割合は、約89%

5. 「家読」に取り組んでいますか。

R2年度	している	ときどきしている	あまりしていない	していない	無回答
5歳児	16.4%	33.2%	37.4%	12.6%	0.3%

・家読に取り組む家庭(時々も含む)は約50%

6. 市内図書館・図書室等の読み聞かせやおはなし会、えほんフェスティバル等の読書イベントに参加したことはありますか。

R2年度	ある	ない	無回答	ないを選んだ理由	知らなかった	知っていたが参加しなかった	無回答
5歳児	27.3%	72.0%	0.7%		12.1%	83.5%	4.4%

・読書イベントに参加したことのない家庭が72%

・参加したことのない家庭で、知っていたが参加しなかった(仕事等)が約84%

7.ブックスタート事業、ブックステップ事業は読み聞かせを行うきっかけになりましたか。

R2年度	きっかけ となった	どちらか といえ ばきっ かけと なった	どちらか といえ ばきっ かけに ならな かった	きっ かけ に なら な か つ た	事業を覚 えてい ない・ 分 か ら な い	無回答
5歳児	24.5%	36.7%	9.1%	11.5%	9.1%	9.1%

・ブックスタート、ブックステップ事業が読み聞かせのきっかけとなったと答えたの割合は約61%

・きっかけとならなかったと答えた割合は約21%

8.「家族読書おススメ図書100選」を知っていますか。

R2年度	知っている し読んだ ことがある	知っている が、読ん だこと はない	知らない	無回答
5歳児	14.7%	23.1%	61.2%	1.0%

・「家族読書おススメ図書100選」を知っている割合は約38%

・「家族読書おススメ図書100選」を知らない割合は約61%

9. 平日、お子さんが本を読む時間(読み聞かせも含む)は、1日あたりどれくらいですか。

R2年度	ほとんど 読ま ない・ 読ん で ら わ な い	30分 まで	1時間 まで	1時間 30分 まで	2時間 まで	2時間 以上	無回答
5歳児	28.7%	58.0%	11.5%	0.3%	0.0%	0.0%	1.4%

・ほとんど読まない割合は約29%

10. 休日、お子さんが本を読む時間(読み聞かせも含む)は、1日あたりどれくらいですか。

R2年度	ほとんど 読ま ない・ 読ん で ら わ な い	30分 まで	1時間 まで	1時間 30分 まで	2時間 まで	2時間 以上	無回答
5歳児	19.6%	57.7%	19.6%	1.4%	0.3%	0.0%	1.4%

・ほとんど読まない割合は約20%

11. お子さんがテレビ・ゲーム・インターネット・スマートフォン等を使う時間は1日あたりどれくらいですか。

R2年度	ほとんど 使わ ない	30分 まで	1時間 まで	1時間 30分 まで	2時間 まで	2時間 以上	無回答
5歳児	5.9%	40.9%	0.0%	22.4%	15.0%	15.0%	0.7%

・ほとんど使わない割合は約6%

・2時間以上使う割合は15%

12. 子どもと一緒に図書館等や書店に行ったことがありますか。

R2年度	よくある	ときどきある	あまりない	ない	無回答
5歳児	28.7%	40.6%	21.0%	9.1%	0.7%

・子どもとよくまたは時々図書館や書店に行く割合は、約69%

【小学生保護者】

1. お子さんは本に興味や関心がありますか。

R2年度	ある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない	無回答
小学2年生	29.8%	43.7%	19.6%	6.9%	0.0%
小学4年生	35.1%	42.4%	16.7%	5.6%	0.3%
小学6年生	34.0%	37.2%	21.9%	6.6%	0.3%

・子どもが本に興味や関心がある、どちらかといえばあると思う割合は、全学年70%以上

2. 市内図書館・図書室等の読み聞かせやおはなし会、えほんフェスティバル等の読書イベントに参加したことはありますか。

R2年度	ある	ない	無回答	ないを選んだ理由	知らなかった	知っていたが参加しなかった	無回答
小学2年生	27.3%	72.7%	0.0%		28.1%	69.1%	2.8%
小学4年生	30.9%	68.8%	0.3%		21.7%	72.7%	5.6%
小学6年生	21.5%	77.8%	0.7%		24.6%	68.3%	7.1%

・読書イベントに参加したことのない人の中で、知っていたが参加しなかった割合は約70%

3. 「家読」をしていますか。

R2年度	している	ときどきしている	あまりしていない	していない	無回答
小学2年生	14.3%	39.2%	35.5%	11.0%	0.0%
小学4年生	8.3%	38.9%	38.5%	13.9%	0.3%
小学6年生	4.9%	26.0%	38.2%	30.2%	0.7%

・家読をしている、時々している家庭は、2年生が約54%、4年生が約47%、6年生が約31%

4. 「家族読書おススメ図書100選」を知っていますか。

R2年度	知っているし読んだことがある	知っているが、読んだことはない	知らない	無回答
小学2年生	18.4%	37.1%	44.5%	0.0%
小学4年生	20.1%	40.3%	39.2%	0.3%
小学6年生	12.5%	35.8%	51.7%	0.0%

・おススメ図書100選を知っている保護者は、2年生が約56%、4年生が約60%、6年生が約48%

5. 子どもと一緒に図書館等や書店に行ったことがありますか。

R2年度	よくある	ときどきある	あまりない	ない	無回答
小学2年生	25.7%	50.6%	10.2%	13.5%	0.0%
小学4年生	30.2%	48.3%	13.2%	8.3%	0.0%
小学6年生	24.3%	45.5%	19.1%	11.1%	0.0%

・子どもとよく、または時々一緒に図書館や書店に行く家庭は、2年生が約76%、4年生が約79%、6年生が約70%

【小学生・中学生】

1. 本を読むことが好きですか。

R2年度	好き	どちらかという と好き	どちらかとい うと嫌い	嫌い	無回答
小学2年生	60.9%	29.3%	5.1%	4.7%	0.0%
小学4年生	43.8%	46.5%	8.7%	1.0%	0.0%
小学6年生	39.4%	44.8%	13.5%	2.3%	0.0%
中学1年生	39.4%	38.1%	18.8%	3.8%	0.0%
中学2年生	44.5%	42.2%	8.7%	4.6%	0.0%

- ・読書が好きまたはどちらかという好きな割合は小学2、4年生は約90%、
小学6年生は約84%、中学1年生は約76%、中学2年生は約87%
- ・読書が嫌い、どちらかという嫌いな割合は小学2、4年生は約10%、
小学6年生は約16%、中学1年生は約23%、中学2年生は約13%

2. どのように本を手に入れることが多いですか。(2つまで選択)

R2年度	買ってもら う自分で 買う	学校の 図書室 で借りる	学校以外 の図書館 で借りる	友達から 借りる	電子書籍	家にある	無回答
小学2年生	25.0%	34.8%	13.5%	0.8%	0.0%	22.3%	3.7%
小学4年生	31.3%	27.6%	11.2%	1.7%	0.0%	23.1%	5.2%
小学6年生	34.7%	26.5%	9.0%	5.0%	0.0%	19.8%	5.0%
中学1年生	44.4%	19.4%	8.1%	1.6%	4.4%	21.9%	0.3%
中学2年生	44.2%	20.2%	7.2%	6.4%	5.2%	16.8%	0.0%

- ・小学2年生は学校の図書館で借りる、それ以外は購入して本を手に入れる割合が最も多い
- ・中学生は電子書籍の使用が約4～5%ある
- ・家にある本を読む割合も約17～23%

3. 学校から帰ったらどれくらいの時間本を読みますか。

R2年度	ほとんど 読まない	30分まで	1時間まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
小学2年生	27.7%	46.9%	18.0%	2.7%	2.7%	2.0%	0.0%
小学4年生	17.4%	41.1%	30.4%	6.7%	1.0%	3.3%	0.0%
小学6年生	24.2%	38.4%	29.0%	3.5%	1.9%	2.9%	0.0%
中学1年生	56.9%	31.3%	7.5%	1.3%	1.3%	1.9%	0.0%
中学2年生	54.9%	26.6%	9.8%	5.8%	2.3%	0.6%	0.0%

- ・平日ほとんど本を読まない児童は、小学2年生が約28%、4年生が約17%、6年生が約24%
- ・平日ほとんど本を読まない生徒は、中学1年生が約57%、中学2年生が約55%

4. 休日どれくらいの時間本を読みますか。

R2年度	ほとんど 読まない	30分まで	1時間まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
小学2年生	32.8%	36.7%	17.2%	5.9%	2.7%	4.7%	0.0%
小学4年生	16.1%	31.8%	33.4%	10.0%	3.0%	5.7%	0.0%
小学6年生	24.5%	29.7%	29.0%	8.7%	4.2%	3.9%	0.0%
中学1年生	27.5%	28.8%	27.5%	6.9%	4.4%	5.0%	0.0%
中学2年生	38.2%	16.8%	23.1%	5.2%	6.4%	10.4%	0.0%

・休日ほとんど本を読まない児童は、小学2年生が約33%、4年生が約16%、6年生が約25%

・休日ほとんど本を読まない生徒は、中学1年生が約28%、中学2年生が約38%

5. 学校から帰ったらどれくらいの時間、テレビやゲーム、パソコン、スマートフォン等を使いますか。

R2年度	ほとんど 使わない	30分まで	1時間まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
小学2年生	17.2%	24.6%	31.3%	14.1%	7.4%	5.5%	0.0%
小学4年生	9.4%	14.7%	33.8%	19.4%	11.4%	11.4%	0.0%
小学6年生	3.5%	4.2%	20.3%	31.0%	21.9%	19.0%	0.0%
中学1年生	11.3%	16.9%	27.5%	19.4%	11.9%	13.1%	0.0%
中学2年生	5.2%	9.8%	20.8%	15.0%	25.4%	23.7%	0.0%

・平日メディアをほとんど使わない児童の割合は、小学2年生が約17%、4年生が約9%、6年生が約4%

・平日メディアをほとんど使わない生徒の割合は、中学1年生が約11%、2年生が約5%

・平日メディアを2時間以上使う児童の割合は、小学2年生が約6%、4年生が約11%、6年生が19%

・平日メディアを2時間以上使う生徒の割合は、中学1年生が約13%、2年生が約24%

6. 休日どれくらいの時間、テレビやゲーム、パソコン、スマートフォン等を使いますか。

R2年度	ほとんど 使わない	30分まで	1時間まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
小学2年生	8.2%	19.5%	25.0%	19.5%	12.9%	14.8%	0.0%
小学4年生	4.3%	8.0%	23.1%	21.7%	14.0%	28.8%	0.0%
小学6年生	2.9%	4.2%	8.4%	21.0%	25.2%	38.4%	0.0%
中学1年生	1.3%	3.8%	11.3%	10.0%	30.0%	43.8%	0.0%
中学2年生	0.6%	1.7%	2.9%	5.2%	22.0%	67.6%	0.0%

・休日メディアをほとんど使わない児童は、小学2年生が約8%、4年生が約4%、6年生が約3%

・休日メディアをほとんど使わない生徒は、中学1、2年生それぞれ約1%

・休日メディアを2時間以上使う児童は、小学2年生が約15%、4年生が約29%、6年生が約38%

・休日メディアを2時間以上使う生徒は、中学1年生が約44%、中学2年生が約68%

7. 1か月に何冊本を読みますか。

R2年度	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11冊以上	無回答
小学2年生	3.9%	16.0%	12.1%	9.8%	11.7%	5.5%	41.0%	0.0%
小学4年生	0.0%	11.7%	21.1%	22.7%	10.7%	14.0%	19.7%	0.0%
小学6年生	2.9%	23.5%	35.5%	16.1%	5.8%	6.5%	9.7%	0.0%
中学1年生	3.8%	42.5%	30.0%	14.4%	2.5%	1.9%	5.0%	0.0%
中学2年生	6.9%	48.0%	24.3%	8.1%	5.8%	2.3%	4.6%	0.0%

- ・1か月に全く本を読まない児童は、小学2年生が約4%、4年生が0%、6年生が約3%
- ・1か月に全く本を読まない生徒は、中学1年生が約4%、中学2年生が約7%
- ・小学2年生は月11冊以上が41%、4年生は月5～6冊が約23%、6年生は月3～4冊が約36%と一番多い
- ・中学生は月1～2冊が、1年生が約43%、2年生が48%で一番多い

8. 「家読」をしていますか。

R2年度	している	ときどきしている	あまりしていない	していない	無回答
小学2年生	20.7%	34.0%	21.9%	23.4%	0.0%
小学4年生	11.7%	32.8%	22.4%	33.1%	0.0%
小学6年生	4.8%	15.5%	31.6%	48.1%	0.0%
中学1年生	3.8%	11.9%	33.1%	51.3%	0.0%
中学2年生	2.9%	5.8%	20.2%	71.1%	0.0%

- ・学年が上がるにつれて、家読をしているまたは時々している割合が低くなる
(小学2年生が約55%、4年生が約45%、6年生が約20%、中学1年生が約16%、中学2年生が約9%)

9. 「家族読書おススメ図書100選」を知っていますか。

R2年度	知っているし読んだことがある	知っているが、読んだことはない	知らない	無回答
小学2年生	17.6%	17.2%	65.2%	0.0%
小学4年生	18.7%	21.1%	60.2%	0.0%
小学6年生	5.2%	21.3%	73.5%	0.0%
中学1年生	5.0%	26.9%	68.1%	0.0%
中学2年生	7.5%	24.9%	67.6%	0.0%

- ・おススメ100選を知っている割合は、小学2年生が約35%、4年生が約40%、6年生が約27%、
中学1年生が約32%、中学2年生が約32%
- ・おススメ100選を知らない割合は、全学年において6割を超えている

10. 学校以外の図書館等で本を読んだり借りたりするのは、1か月に何回くらいですか。

R2年度	0回	1～2回	3～5回	6～8回	9～10回	12回以上	無回答
小学2年生	34.4%	37.9%	14.1%	2.0%	2.3%	9.4%	0.0%
小学4年生	38.5%	33.8%	19.4%	4.0%	1.7%	2.7%	0.0%
小学6年生	52.3%	36.5%	9.4%	1.0%	0.3%	0.6%	0.0%
中学1年生	57.5%	36.9%	5.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
中学2年生	71.1%	22.5%	5.8%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%

- ・学校以外の図書館を1か月に全く利用しない割合は、学年が上がるにつれて大きくなる
(小学2年生が約34%、4年生が約39%、6年生が約52%、中学1年生が約58%、中学2年生が約71%)

【高校生】

1. 本を読むことが好きですか。

R2年度	好き	どちらかという と好き	どちらかという と嫌い	嫌い	無回答
高校1年生	29.4%	57.6%	9.4%	2.4%	1.2%
高校2年生	23.2%	58.6%	10.1%	8.1%	0.0%

・読書が好き、どちらかといえば好きな生徒の割合は、高校1年生が87%、2年生が約82%

2. どのように本を手に入れることが多いですか。(2つまで選択)

R2年度	買ってもら う自分で 買う	学校の 図書室で 借りる	学校以外 の図書館 で借りる	友達から 借りる	電子書籍	家にある	無回答
高校1年生	42.4%	20.6%	5.3%	8.2%	11.2%	11.2%	1.2%
高校2年生	39.4%	14.1%	4.5%	14.6%	12.6%	13.6%	1.0%

・本を購入してもらい、自分で購入する割合が、本を手に入れる方法として一番多い

・次に多い方法として、高校1年生は学校の図書室で借りるが約21%、2年生は友達から借りるが約15%

・電子書籍の利用については、高校1年生が約11%、2年生が約13%

3. 学校から帰ったらどれくらいの時間本を読みますか。

R2年度	ほとんど 読まない	30分 まで	1時間 まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
高校1年生	65.9%	25.9%	5.9%	0.0%	1.2%	1.2%	0.0%
高校2年生	75.8%	13.1%	9.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.0%

・平日家でほとんど読書しない割合は、高校1年生が約66%、2年生が約76%

4. 休日どれくらいの時間本を読みますか。

R2年度	ほとんど 読まない	30分 まで	1時間 まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
高校1年生	41.2%	25.9%	20.0%	8.2%	0.0%	4.7%	0.0%
高校2年生	53.5%	19.2%	12.1%	3.0%	3.0%	9.1%	0.0%

・休日家でほとんど読書しない割合は、高校1年生が約41%、2年生が約54%

5. 学校から帰ったらどれくらいの時間、テレビやゲーム、パソコン、スマートフォン等を使いますか。

R2年度	ほとんど 使わない	30分 まで	1時間 まで	1時間30 分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
高校1年生	1.2%	4.7%	14.1%	12.9%	16.5%	44.7%	5.9%
高校2年生	0.0%	2.0%	13.1%	10.1%	17.2%	54.5%	3.0%

・平日家でほとんどメディアを使わない割合は、高校1年生が約1%、2年生が0%

・平日家で2時間以上メディアを使う割合は、高校1年生が約45%、2年生が約55%

6. 休日どれくらいの時間、テレビやゲーム、パソコン、スマートフォン等を使いますか。

R2年度	ほとんど使わない	30分まで	1時間まで	1時間30分まで	2時間まで	2時間以上	無回答
高校1年生	1.2%	1.2%	1.2%	2.4%	10.6%	77.6%	5.9%
高校2年生	0.0%	1.0%	2.0%	5.1%	12.1%	76.8%	3.0%

・休日ほとんどメディアを使わない割合は、高校1年生が約1%、2年生が0%

・休日2時間以上メディアを使う割合は、高校1年生が約78%、2年生が約77%

7. 1か月に何冊本を読みますか。

R2年度	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～8冊	9～10冊	11冊以上	無回答
高校1年生	25.9%	42.4%	10.6%	8.2%	2.4%	0.0%	4.7%	5.9%
高校2年生	30.3%	41.4%	12.1%	6.1%	4.0%	2.0%	1.0%	3.0%

・1か月に1冊も本を読まない生徒は、高校1年生が約26%、2年生が約30%

・1か月に1～2冊読む生徒の割合が最も多く、高校1年生が約42%、2年生が約41%

8. 学校以外の図書館等で本を読んだり借りたりするのは、1か月に何回くらいですか。

R2年度	0回	1～2回	3～5回	6～8回	9～10回	12回以上	無回答
高校1年生	69.4%	21.2%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
高校2年生	75.8%	17.2%	2.0%	1.0%	0.0%	1.0%	3.0%

・学校以外の図書館等を1か月に1度も利用しない割合は高校1年生が約69%、2年生が約76%

(4) 調査結果における現状と考察

○本を読むことが「好き」と「どちらかという好き」を合わせた『読書が好き』の割合は、小学生 88.1%、中学生 82.3%、高校生 84.2%となっている。また保護者に対する調査で、子どもが本に興味や関心が「ある」と「どちらかといえばある」を合わせた『子どもが本に興味や関心がある』と思う割合は、5歳児保護者 88.8%、小学生保護者 74.1%となっており、本や読書に対し基本的に関心がある子どもが多いことがうかがえる。

○家読に「取り組んでいる」と「時々取り組んでいる」を合わせた『家読に取り組んでいる』割合は、5歳児保護者 49.6%、小学生保護者 43.4%、中学生 38.8%、中学生 12%となっており、家読（家族で読書に親しむ活動）の普及に課題が残ることがうかがえる。

○読書イベントに参加したことがある保護者の割合は、5歳児保護者 27.3%、小学生保護者 26.5%と少なかった。また、参加したことがない保護者のうち、知っていたが参加しなかった割合が5歳児保護者 83.5%、小学生保護者 70%となり、仕事のため参加できなかったという意見も見受けられたため、広報だけではなくイベントの日程や手法の検討も必要と考えられる。

○「家族読書おススメ100選」を「知っているし読んだことがある」と「知っているが、読んだことはない」を合わせた『「家族読書おススメ100選」を知っている』割合については、5歳児保護者37.8%、小学生保護者54.7%、小学生33.5%、中学生32.1%となっており、「おススメ100選」のより一層の周知と活用が必要と考えられる。

○ブックスタート事業、ブックステップ事業は読み聞かせを行う「きっかけになった」と「どちらかといえばきっかけとなった」を合わせた『ブックステップ事業・ブックスタート事業が読み聞かせを行うきっかけとなった』割合は、5歳児保護者61.2%となっており、さらなる事業の周知と、読み聞かせに繋げる工夫が必要と考えられる。

○平日、本をほとんど読まない（読み聞かせも含む）割合は、5歳児保護者28.7%、小学生22.9%、中学生55.9%、高校生71.2%であり、平日は親の仕事や子どもの習い事、部活動等もあり読書する時間が少ない傾向にある。

一方、休日、本をほとんど読まない（読み聞かせも含む）割合は、5歳児保護者19.6%、小学生24%、中学生33%、高校生47.8%であり、小学生以外は休日の方が読書時間を確保出来ている傾向にある。

○平日、メディア機器（テレビ、ゲーム、インターネット、スマートフォン等）を2時間以上使う割合は、小学生12.4%、中学生18.6%、高校生50%である。休日、メディア機器を2時間以上使う割合は、小学生28.1%、中学生56.2%、高校生77.2%であり、子ども達がメディア機器に多くの時間をかけている傾向がうかがえる。

○読み聞かせをする本の選び方として、幼稚園・保育所・こども園で、を選んだ5歳児保護者が34.3%で最も多く、施設における本の貸出しが家庭での読み聞かせにも繋がっていることがうかがえる。また、本を手に入れる手段について、小学2年生は学校の図書室で借りるが34.8%で最も多く、それ以外の小学4・6年生、中学生、高校生は買ってもらう・自分で買う割合が30～40%で最も多い。電子書籍についても中学生4.1%、高校生12%と一定数の利用がうかがえた。

○1か月に読む本の冊数が0冊の割合は、小学生2.2%、中学生5.4%、高校生28.3%であり、おおよそ学年が上がることに不読率が上がる傾向が見受けられる。

4 第2期計画における今後の課題について

(1) 子どもの読書習慣の形成

アンケートの結果から「家読」の実施率の低さが明らかになりました。その要因の一つとしてメディア機器等の情報があふれる中で、読書にかける時間の確保が困難な状況であることがうかがえます。子ども達の生活習慣の改善と関連させながら、読書習慣の育成をしていく必要があります。

また、読書習慣を育成するためには、子どもの成長過程の中で切れ目なく読書活動ができるように、家庭、学校、地域が連携して働きかけを充実していくことが重要です。その際、子ども達同士が読書活動を共有、共感し会える機会づくりに努め、読書意欲を高めながら読書習慣を育成していくことが求められます。

(2) 学校図書館の利用促進

学校により学校図書館の蔵書管理体制や図書館運営に差がある状況です。学校図書館司書の配置を拡充し、管理体制に加え、学校図書館の利用促進が図られるよう環境を整える必要があります。

学校図書館が、子どもの授業の学びを深めたり、問題解決の力を高めたりできる場として機能し、子どもの読書の幅を広げ、学校図書館の利用促進を図ることが求められます。

(3) 公立図書館の利用促進

アンケートの結果から図書館の利用が少ないことがうかがえます。蔵書、レファレンス、団体貸出し等のアウトリーチサービス、ブックリスト等の情報発信などを充実させ、利用促進を図る必要があります。

また、図書館における読書イベント等には、図書ボランティアや子ども司書を含む多様な関わり方により交流促進を図りながら展開し、図書館利用が促進できるようにしていく必要があります。

(4) 読書活動に関する情報発信

「ブックスタート」や「ブックステップ」事業、「えほんフェスティバル」等のイベントを実施して保護者への啓発に努めてきましたが、価値観が多様化する中、読書する子どもとそうでない子どもとの間に格差が広がりつつあります。子ども読書活動が生涯を通じた習慣として定着できるよう、保護者に対して子ども読書活動の意義を理解し、関心を深める取組や、家庭での「家読」を支援する取組が必要です。

また、子ども読書活動は幼稚園、保育所、学校、家庭、公民館、図書館など様々な機関が関わっています。このような子どもに関わる各機関や関係者に対して、子ども読書活動についての理解や関心をさらに高められるよう、普及・啓発活動の工夫が必要です。

第3章 第3期計画の基本方針と具体的な方策

1 第3期計画の基本方針

これまでの現状と課題を踏まえ、第3期計画においては以下の3つを基本方針として計画推進に取り組んでいきます。

基本方針1

子どもが読書に親しむ習慣の育成

子どもが生活の一部として読書習慣を身に付けるためには、乳幼児から切れ目なく、生活の様々な場面で本に触れることが重要です。家庭でも、幼稚園や保育所、学校でも、地域でも、本に触れ、読書を楽しみ、目的に応じて図書を活用できる場を提供します。

基本方針2

子どもの読書環境の整備と充実

子どもが読書活動を通して人生をより深く生きる力を身に付けていくためには、多くの図書との出会いが必要です。子どもが興味ある本を自由に選択し、自分の考えを深める図書と出会うことができるよう、利用しやすい読書環境を整えます。

基本方針3

子どもの読書活動についての理解促進

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもを取り巻く家族、地域の人々の支援が重要です。子どもの読書活動の意義や必要性について、市民が理解と関心を深めていくための啓発を推進します。



2 第3期計画推進のための具体的な方策

基本方針1 子どもが読書に親しむ習慣の育成

(1) 読書に親しむ機会の提供

① 乳幼児健康診査等の機会を活用した保護者等への啓発

◆ブックスタート事業（子育て支援課）

乳幼児健康診査に参加した乳幼児と保護者に、絵本やアドバイスブックなどの入ったブックスタートバッグを説明の言葉を添えてプレゼントする事業です。本市では平成22年より4か月児健康診査会場にて、読み聞かせボランティアによる読み聞かせの体験も含めながら絵本のプレゼントをしています。今後も、この事業を継続し読み聞かせの働きかけに努めていきます。

◆ブックステップ事業（生涯学習課）

ブックスタート事業のフォローアップ事業として、本市では3歳児健康診査時において読書ボランティアや二本松図書館職員による絵本の読み聞かせを実施している。また、3歳児、4歳児に絵本のプレゼントを行い、引換場所を市内図書館、公民館図書室にすることで読書に親しむためのきっかけ作りを行っています。

【ブックステップ絵本引換率】

対象者	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
3歳児	77.5%	90%	※現状値は生涯学習課データより
4歳児	69.3%	90%	



(ブックスタート事業の様子)



(ブックステップ事業の様子)

② 「読み聞かせ会」や「おはなし会」などの読書活動の充実

◆幼稚園・保育所等での読み聞かせ等の充実

日常の保育の中で、絵本や紙芝居の読み聞かせ等を行っているため、乳幼児は本に親しむ機会を多く持っています。今後も、「絵本を活用した教育活動」を重要視し、子どもの読書体験の機会の充実を図っていきます。



(幼稚園での読み聞かせ)



(認定こども園での読み聞かせ)

◆子育て支援センター・学童保育・放課後子ども教室等における読書活動の充実

図書館やボランティアと連携して読み聞かせ等を充実していくとともに、絵本の選び方や楽しみ方、環境整備等を啓発し、子どもが本に親しむ機会を充実していきます。



(放課後子ども教室での読み聞かせ)



(子育て支援センターでの読み聞かせ)

◆学校における読書に親しむ機会の充実

図書ボランティアや学校図書館司書と連携し校内での読み聞かせの機会を設けるなどして、子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図っていきます。

学校全体として子どもが本に親しむ機会の充実を図り、読書活動を組織的に展開できる校内体制づくりを進めることが重要です。授業で多様な読書活動ができるよう各教科、総合的な学習の時間、学級活動等の年間計画についても学校図書館の利用を位置づけ、校長が中心となり、組織的な取組体制を整備していきます。



(学校での読み聞かせ)

(2) 読書習慣の定着

① 家読（うちどく）運動の推進

子どもが本に親しむためには、最初の本との出会いの場である家庭において、最も身近な存在である保護者によって読み聞かせをしてもらう体験が大切です。特に、小学生においては、各家庭で保護者が自ら読書をする姿を見せ、時には家庭内で本についての会話を持つことも、子どもが自発的に読書をする習慣を身に付ける上でとても重要なことです。同じ本を読んでもそれぞれの興味や発達段階によって、「気づき」は異なります。自分なりの「気づき」や「感想」を自分以外の人に伝えることは、子どもが大人になり、社会生活を送る上で欠かせない能力です。

本市においても、平成 29 年 3 月、安達地区読書推進委員会作成の「家族読書おススメ 100 選」のパンフレットを活用して、家庭における読書推進を図ってきました。「家読（うちどく）」は、「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動です。この「家読（うちどく）運動」は学校の「朝の読書」運動の家庭版として 2006 年に提唱されました。この運動が提唱された背景には、電子ゲームやインターネット、携帯電話からスマートフォンへと子どもたちを取り巻くメディア環境が著しく変化し、メディア漬けになった子どもたちの心は不安定な状態になり、家族との会話が少なくなったという現代の社会的問題があります。「家読運動」は、読書をきっかけに和

やかな家庭環境をつくり、家族のコミュニケーションを図ることで「家族の絆」を深めることを提案しています。今後、本市でも更に事業を推進していきます。

【家読の実施率】

対象者	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
5歳児	49.6%	60%	現状値の2割増 ※数値はアンケート 調査より、家読を 「している」および 「ときどきしている」を 合わせたもの
小学2年生	54.7%	66%	
小学4年生	44.5%	54%	
小学6年生	20.3%	25%	
中学1年生	15.7%	19%	
中学2年生	8.7%	11%	

② 全校一斉の読書活動の取組の推進

自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、読書活動を改善・充実させるとともに「全校一斉読書活動」などを推奨し、読書習慣が身に付くような活動を推進していきます。中でも、始業前に行われる「朝の読書」は、継続的な実施により落ち着いた雰囲気の中で1日の学校生活を始められる効果的であるため、引き続き推進していきます。



③ 幼稚園・保育所・子ども園、学校の独自性を持った多様な読書活動の充実

多様な読書活動を推進することは子どもの読書の幅を広げることに繋がります。特に、読書の入門期にあたる幼児及び児童にとって、読み聞かせ等は読書好きになる有意義な機会です。さらに読書活動を広げていくためには、読み聞かせだけでなく「ストーリーテリング」「ブックトーク」「ビブリオバトル」「読書ビンゴ」「リレー家読」など様々な工夫が必要であるとともに、各教科や総合的な学習の時間における調べ学習など幅広い様々な読書活動への取組を推進します。

④ 読書活動の共有と読書量の累積による意欲の向上

子ども同士で共通の本を読んだり、感想を交換したりすることで子どもの読書の楽しさや捉え方の違いによる読書の奥深さを味わうことができます。そのため、子どもがおすすめの本を紹介したり、図書委員会が独自に表彰したりする等、子ども達が読書活動を共有・共感し合える機会づくりに努めます。

また、読書マラソン、読書貯金通帳など読書記録の奨励やその方法の工夫をすることで子どもの読書意欲を高め、さらに、学年に応じた読書目標を設定するなどして、子どもが年間に読む本の冊数に目標を持つことができるようにします。

◆読書貯金通帳

読書離れは小学校中学年から始まる傾向にあるため、それまでの読み聞かせを「聞く」ことから、本を自分で読む「一人読み」に移行する時期である小学生から「読書貯金通帳」事業を実施します。単純に読んだ本の冊数を競うのではなく、読んだ本の面白さや気に入ったシーンなどを思い出すことができるよう、記録に残すことで読書習慣の形成を目指します。読書貯金通帳を市内統一して実施し、ポイント制や読書量チャンピオンなど工夫して読書意欲を高めていきます。

◆二本松市小・中学校ビブリオバトル大会の開催

本市においては、令和元年度に子ども司書養成講座を受講した児童を対象にビブリオバトル大会を開催し、好評を博しました。子どもの読書意欲を高めるための手法として大いに期待できることから、市内各小中学校での取組を広めていくことを検討するとともに、市全体でのビブリオバトル大会に発展させていきます。

「ビブリオバトル」 biblio(本) の battle(戦い) = 知的書評合戦

2007年、京都大学にて研究室の勉強会運営を盛り上げる目的で谷口忠大氏が考案。キャッチコピーは「人を通して本を知る、本を通して人を知る」。

【公式ルール】

1. 発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。
2. 順番に一人5分間で本を紹介する。(※小学生など公式ルールでの実施が難しい場合、3分間で本の紹介を行うミニ・ビブリオバトルとして実施することもある)
3. それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。
4. 全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準とした投票を参加者全員一票で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』とする。



(令和元年度 小学生ミニ・ビブリオバトルの様子)

【1か月に読む本の冊数】

対象者	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
小学2年生 (9冊以上)	46.5%	56%	目標値は 現状値の2割増 ※現状値の数値は アンケート調査より
小学4年生 (7冊以上)	44.4%	54%	
小学6年生 (5冊以上)	38.1%	46%	
中学1年生 (3冊以上)	53.7%	65%	
中学2年生 (3冊以上)	45.1%	55%	
高校1年生 (1冊以上)	68.2%	82%	
高校2年生 (1冊以上)	66.7%	80%	

(3) 図書館、公民館図書室に親しむ機会の推進

① 利用の促進

子どもにとって図書館・図書室は、豊富な蔵書の中から自分の読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知る場所です。子どもの好奇心を満たす児童図書を充実させ、読書活動を楽しむイベントや講座などを図書ボランティアと連携し、さらに充実していきます。

② 図書館見学(団体利用体験)による利用の促進

各学校では、生活科や社会科等の公共施設を利用する活動の中で、図書館や公民館図書室を見学する学習も行われています。これらの機会は、子ども達が図書館や公民館図書室へ行くきっかけとなり、利用の促進に繋がるものと考えられます。

【児童書の貸出冊数】

	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
貸出冊数	109,138冊	130,966冊	目標値は現状値の2割増 ※現状値の数値は市立図書館が 所蔵する児童書の貸出冊数

基本方針２ 子どもの読書環境の整備と充実

(1) 図書館・公民館図書室、幼稚園・保育所、学校等とのネットワークの強化

① 図書館司書、学校図書館司書、司書教諭（図書館教育主任等）の資質向上

各学校での司書教諭の発令及び認知も進んできており、学校図書館司書との連携・協力体制が整ってきました。今後さらなる学校図書館の整備充実につながるよう、平成 28 年に文科省が定めた「学校図書館ガイドライン」に基づいた基礎研修が必要です。スキル向上を図り、読書活動を推進する体制を作るとともに、相談事業やレファレンスサービスのスキルの向上を図っていきます。

◆子どもと本を結ぶ技術・知識の習得と向上に関する研修の実施

【対象】図書館職員、保育士、小中学校教員、幼稚園教員、放課後児童支援員

【内容】「読み聞かせ」、「ストーリーテリング」、「ブックトーク」、「ビブリオバトル」など、読書を喚起するような取組について研修を検討する。

② 移動図書館「まつかぜ号」の充実

本市の貸出し冊数の多くを移動図書館が占めており、本の提供に大きな役割を果たしています。令和元年度に巡回箇所を増やしていますが、岩代・東和地域の巡回箇所は設定できておらず、今後全市に拡充していきます。

【移動図書館（まつかぜ号）の巡回】

	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備考
蔵書数	18,023冊	21,628冊	蔵書数の目標値は現状値の2割増 巡回箇所は7か所増
巡回箇所	48か所	55か所	



③ 団体向け特別貸出の積極的な活用

市立図書館から学校等各種団体に対し、専門知識を活かした情報提供を行ったり、選書についての相談に応じたりするなどして図書館の利用を促進します。また、県立図書館、他市町村図書館との相互貸借事業を推進し読書環境の推進に努めます。

【各学校等への団体貸出】

	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）	備考
小学校	27,900 冊	33,480 冊	※現状値は二本松・岩代図書館の数值（目標値は2割増）
中学校	3,215 冊	3,858 冊	

(2) 利用しやすい図書館、図書室の整備と充実

① 読書環境の整備

幼稚園・保育所・こども園では、遊戯室や保育室に机やいすを置いて落ち着いて本を読むスペースを作るなど、子どもが絵本に触れあう機会を持てるよう工夫します。

また、図書館・公民館図書室・学校図書室においては、書架の配置の工夫や、お勧めの本・新刊本などの読書コーナーの設置、掲示物の工夫など環境づくりに努めます。



② 学校図書館司書の配置の拡充

本市では平成 27 年度より順次、学校図書館司書を配置し、現在は 6 名の学校図書館司書が配置されています。今後、市内各学校への計画的な配置をしていきます。

③ 子ども司書の養成と活動支援

読書の楽しみを友達と共有し、読書活動の輪を広げる「子ども司書」を養成し、学校や図書館で積極的に活動できるようにします。

◆子ども司書養成講座

子どもたちに図書館の役割や司書の仕事を学び体験してもらうことにより、読書の楽しさや大切さを友達や家庭に広く伝えていく「子ども読書推進リーダー」を養成します。本市においては令和元年度に初めて、小学 5・6 年生を対象に 5 日間の子どもの司書養成講座を開講しました。

④ 蔵書の計画的な整備充実

児童書及び子どもの読書に関する図書資料を系統的に整備します。特に、学校図書館においては、計画的な廃棄と整備に努めます。

(3) 読書活動を支えるボランティアとの連携

読書ボランティアは、図書館や学校等で読み聞かせ等を中心とした活動を展開しています。

読書活動の輪を一層広げていくためにも、読書ボランティアの育成が求められています。子ども読書にかかわるボランティア間の情報交換・交流促進を図り協働して子ども読書活動を推進する体制を強化します。また、情報の収集・提供等によりボランティアの活動を支援していきます。

◆読書ボランティア養成講座・スキルアップ講座の実施

読書ボランティア養成のため、定期的に読み聞かせやストーリーテリングなどの子どもの読書に関する講座を実施していきます。



基本方針3 子どもの読書活動についての理解の促進

(1) 読書を広める啓発活動

◆ホームページや広報紙の充実

市ウェブサイトや市蔵書検索システムを活用し、二本松図書館および岩代図書館の子ども読書に関する情報や、移動図書館（まつかぜ号）に関する情報を提供します。

また、としょかん通信を作成し、全小・中学校児童生徒の全世帯に配布します。

◆学校だより・学校図書館だよりの充実

学校においては、学校だよりや学校図書館だよりを活用して子ども読書活動の啓発や情報提供に努めます。



(としょかん通信)



(学校図書館だより)

① イベントの開催

図書館における定例のおはなし会、としょかんまつりなど以外に、講演会・ワークショップ・工作教室・ストーリーテリングなどを実施し、子どもに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高めます。

◆「えほんフェスティバル」の継続実施

各地域で活躍している読書ボランティアが集まり、子どもたちに絵本と触れ合う機会を提供し、絵本の面白さや楽しさを感じてもらうため開催します。



【えほんフェスティバル参加者】

現状値（令和元年度）		目標値（令和7年度）		備考
参加者数	165名	参加者数	250名	約100名増

② 「家読（うちどく）の日」の制定

本市では、毎月第3日曜日を「家庭の日」に加え「家読の日」とし、家族そろって読書に親しむ機会を促し読書活動を推進していきます。

(2) 読書活動に対する理解の促進

① 読書の日・読書週間の周知

第2期計画期間では、子ども読書の日（4月23日）、こどもの読書週間（4月23日～5月12日）、読書週間（10月27～11月9日）に合わせて、各図書館における読書イベントの実施やポスター掲示等による周知を行ってきました。

子ども読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書に対する周囲の大人の関心を高めるため、今後も広報活動と読書イベント等の開催を促します。

② 家庭教育学級等への協力

幼稚園・保育所・こども園、小・中学校、公民館、企業等において実施する家庭教育学級・子育て講座等に図書館司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や図書館の利用案内等を行います。

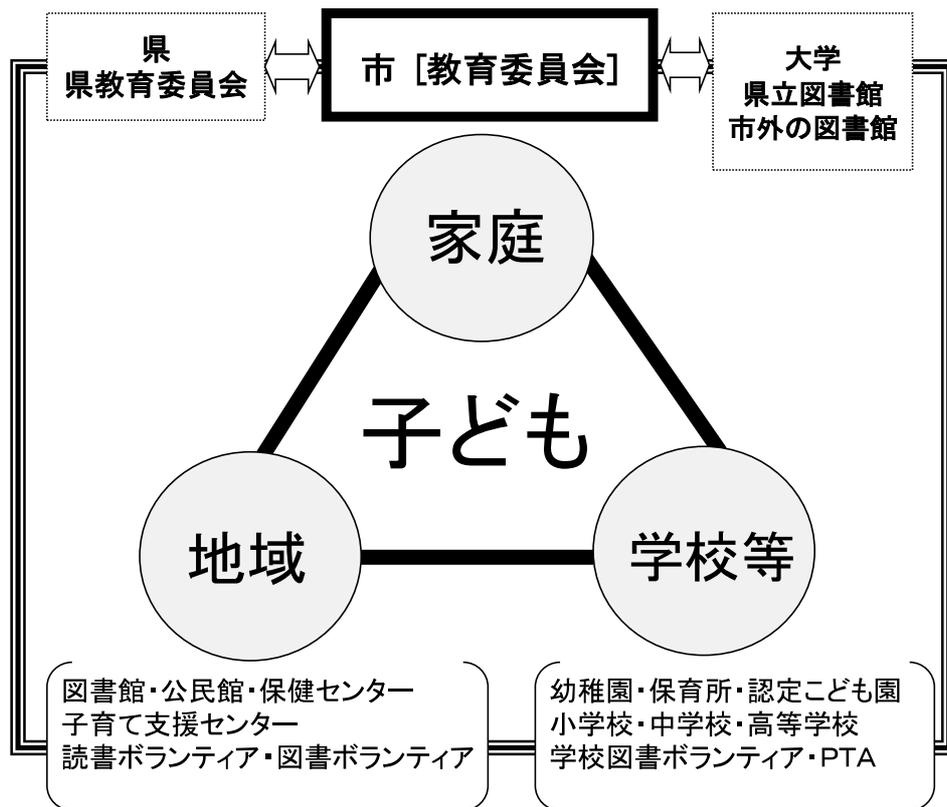
第4章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画を効果的に推進していくため、家庭・地域・関係行政機関・学校・ボランティア等の関連団体が連携を強化し、ネットワークづくりなど情報提供の場を設け、それぞれの役割を果たしながら、協力し取組みます。

また、県、県教育委員会、県立図書館、他市町村や市外の図書館、大学等の関連機関との連携・協力を推進します。

本市においては、教育委員会、図書館が中心となり、関係部・課と連携をとり計画の推進、情報の交換、事業等の実施及び広報・啓発に努めていきます。



2 評価指標及び数値目標

計画の進捗については、社会教育委員及び二本松市図書館協議会等に計画の進捗状況に関する評価や、提言・意見を求めながら、必要に応じて見直しを行い、子どもの読書活動の推進に積極的に努めます。

《数値目標》

項 目		現況値 (令和元年度) ★は令和2年度	目標値 (令和7年度)	基本方針
ブックステップ 絵本引換率	3歳児	77.5%	90%	1
	4歳児	69.3%	90%	
家読の実施率★	5歳児	49.6%	60%	1
	小学2年生	54.7%	66%	
	小学4年生	44.5%	54%	
	小学6年生	20.3%	25%	
	中学1年生	15.7%	19%	
	中学2年生	8.7%	11%	
1か月に読む 本の冊数★	小学2年生 (9冊以上)	46.5%	56%	1
	小学4年生 (7冊以上)	44.4%	54%	
	小学6年生 (5冊以上)	38.1%	46%	
	中学1年生 (3冊以上)	53.7%	65%	
	中学2年生 (3冊以上)	45.1%	55%	
	高校1年生 (1冊以上)	68.2%	82%	
	高校2年生 (1冊以上)	66.7%	80%	

児童書の貸出冊数 (市立図書館)		109,138 冊	130,966 冊	1
移動図書館の巡回	蔵書数	18,023 冊	21,628 冊	2
	巡回箇所	48 箇所	55 箇所	
学校等への 団体貸出	小学校	27,900 冊	33,480 冊	2
	中学校	3,215 冊	3,858 冊	2
えほんフェスティバル参加者数		165 名	250 名	3

用語の説明

◆ あ行	
安達地区読書活動推進委員会	二本松市・本宮市・大玉村の教育委員会が連携し立ち上げた組織。「家読」の普及や、家庭で本に親しむための「10の提案」及び家庭で親しんでもらいたい「おススメ図書100選」を提唱している。
移動図書館	改造したバス又はトラック等に本を積んで図書館サービスを行う出前図書館。図書館が遠い地域を巡回し地域住民に図書館サービスを行うことを目的とする。本市は移動図書館（まつかぜ号）を定期的に運行している。
家読（うちどく）	「家族読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味する。家族で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有することで、家族の絆づくりを図る運動。読書推進に止まらず、本をコミュニケーションツールとして相互理解を深め、家族の絆がいつそう深まることを目指した取り組み。
◆ か行	
学校図書館司書（学校司書） ※二本松市では学校図書館司書という名称。	学校図書館において司書にあたる業務を行う職員。学校図書館法が改正され、平成27年4月1日から施行された同法第6条により「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を置くよう努めなければならない」と規定された。
学校図書館	小・中・高等学校において、図書、図書以外の資料を収集し、整理し、保存して、児童・生徒または教員の利用に供する設備。その目的は、学校の教育課程の展開に寄与し、児童・生徒の健全な教養を育成することにある。設置については、学校図書館法によって義務づけられている。
学校図書館図書標準	文部科学省が定めている、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。例えば、12学級以上の小学校では7,960冊などと定められている。
学校図書ボランティア	学校、学校図書館を中心に読み聞かせ、購入本の装備や書架の整理、書籍の修復等のボランティアを行うこと。
家庭教育学級	家庭・地域での教育力向上のため、親等を対象として行う子育て等に関する講座。読み聞かせ等の内容も含む。

子ども司書	各市町村において実施される養成講座を修了した児童生徒が「子ども司書」となり、学校や図書館等で読書推進の活動をする。多岐にわたる活動はキャリア教育にも繋がるものとなっている。
◆ さ行	
ストーリーテリング（お話）	語り手が、昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。
司書教諭	小・中学校及び高等学校等において、図書、視聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存し、これを児童生徒や教員の利用に供するために設けられた学校図書館の専門的職務に従事する者。学校図書館法により、12学級以上の学校に必ず置かなければならないと規定されている。
◆ た行	
団体向け特別貸出事業	団体（学校、公民館、ボランティアグループ、貸出文庫）などが、図書館・図書室に団体登録をすることにより、一般貸出とは別に数十冊単位での特別な貸出しを行う事業。団体の使用目的に合わせて図書館司書が選書にも協力をする。
電子書籍	電子化された書籍データ。紙に印刷するのではなく、パソコンや携帯電話、専用の表示端末等にデータを取り込んで閲覧する。文字以外に動画や音声を再生できるものもある。
読書ビンゴ	碁盤目のマスを、それぞれの課題に合った本を読むことで埋めていき、縦・横・斜めのいずれか1列を揃えるもの。
読書ボランティア	読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアター、工作活動などを活用し、子どもや保護者に向けたおはなし会等のボランティアを行うこと。
図書館	図書館法に基づき設置されている施設。県及び市町村が設置する「公立図書館」と、法人等が設置する「私立図書館」がある。図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。

図書館司書	公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員。
◆ は行	
ビブリオバトル（書評合戦）	発表者が読んで面白いと思った本を一人5分で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読んでみたくなったかを参加者の多数決で『チャンプ本』として選ぶ活動。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる。
ブックトーク	相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介すること。読書の領域を拡大し、新しい分野に興味と関心を呼び起こす読書への動機づけとして効果がある。
ブックスタート事業	乳幼児健康診査に参加した乳幼児と保護者に、絵本やアドバイスブックなどの入ったブックスタートバッグを説明の言葉を添えてプレゼントする事業。本市では平成22年度より4か月児健康診査会場にて、実際に読み聞かせボランティアによる読み聞かせの体験も含めながら事業を展開している。
ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、ブックステップ事業と称し、本市では3歳児健康診査対象児に図書館職員や読書ボランティアによる、絵本の読み聞かせ等の事業を展開している。 また、3歳児、4歳児に絵本のプレゼント行い、引換場所を市内図書館、公民館図書室にすることで読書に親しむためのきっかけ作りを図っている。
ペープサート	紙に人物等を描いて切り抜いたものに棒を付け、背景の前で動かして演じる紙人形劇のこと。
放課後子ども教室	放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所づくり、スポーツ・文化活動、地域住民等との交流活動、学習等の取組みを実施するもの。

◆ や行	
読み聞かせ	子どもに本の挿絵などを見せながら、読んで聞かせること。家族、図書館司書や保育士、幼稚園教諭、教師、ボランティア等が、子ども1人にまたは小グループに対して行う。本の楽しさを体験させる有効な手段の1つである。
◆ ら行	
リレー家読	学級の中で、数名ずつのグループを作る。順番の児童生徒は学校から本と記録表を受け取り、家読を実施し記録表に子どもと家族がそれぞれ感想等を記入する。3日以内に本と記録表を学校に返却し、次の家庭にリレーしていく。
レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館司書が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによって支援する業務。

資料編

- 1 子ども読書活動の推進に関する法律
- 2 二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
- 3 第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定に関わる委員等

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日

法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業は、その事業活動を行うに当っては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、二本松市子ども読書活動推進計画を策定するため、二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、二本松市図書館協議会委員をもって組織する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該業務の完結の日までとする。
2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれの委員の互選により定める。
2 委員長は、会議を総理し、策定委員会を代表する。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
4 委員長は、必要があると認められたときは、会議に委員以外の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第6条 計画の策定のため、策定委員会にワーキンググループを設置することができる。
2 ワーキンググループは別に定めるものをもって構成する。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務を処理するため、教育委員会生涯学習課に事務局を置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月16日から施行する。

第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定に関わる委員等

二本松市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

(敬称略)

委嘱の区分	所属・役職等	氏名
二本松市小学校長会	原瀬小学校長	大越 吾都臣
二本松市中学校長会	小浜中学校長	高橋 一彦
二本松市立幼稚園・こども園長会	川崎幼稚園長	黒沢 道子
二本松市文化団体連合会	二本松市文化団体連合会長	大内 征史
二本松市小中学校PTA連合会	岳下小学校PTA副会長	前平 奈加
図書ボランティア団体	おはなし玉手箱代表	高橋 恵美子
二本松図書館利用者	図書館利用者代表	平間 志く子
岩代図書館利用者	図書館利用者代表	守谷 和雄
社会教育委員	二本松市社会教育委員長	佐藤 彰男

二本松市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ名簿

(敬称略)

委嘱の区分	所属・役職等	氏名
二本松市小・中学校長会	川崎小学校長(学識経験者)	服部 英昭
二本松市立小学校司書教諭	二本松南小学校司書教諭	佐藤 早由里
二本松市立中学校司書教諭	二本松第二中学校司書教諭	蓬田 裕美
二本松市立小・中学校学校司書	岳下小学校学校司書	本田 真弓
二本松市立図書館司書	二本松図書館司書	半澤 順子
図書ボランティア団体	おはなし玉手箱代表	高橋 恵美子
二本松市立幼稚園・保育園	石井幼稚園長	安齋 貴子
二本松市立小・中学校保護者	二本松北小学校児童保護者	酒井 暢子
子育て支援課(ブックスタート事業担当)	子育て支援課主任主査	永山 明子
学校教育課	学校教育課指導係長	太田 孝志
	学校教育課指導主事	紺野 宗作
事務局	生涯学習課長	服部 憲夫
	生涯学習課生涯学習係長	角田 俊哉
	生涯学習課生涯学習係主任主事	山田 ゆり

第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定経過

- 令和2年6月22日 **第3期二本松市子ども読書活動推進計画第1回策定委員会**
- ・委員の委嘱
 - ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画の策定について
 - ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画にかかるアンケート実施について
- 令和2年7月28日 **第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定にかかる第1回ワーキンググループ**
- ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定スケジュール等について
 - ・第2期二本松市子ども読書活動推進計画の検証について
 - ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画にかかるアンケート内容について
- 令和2年10月27日 **第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定にかかる第2回ワーキンググループ**
- ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画にかかるアンケート結果について
 - ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画素案(基本方針)について
- 令和2年12月8日 **第3期二本松市子ども読書活動推進計画策定にかかる第3回ワーキンググループ**
- ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画(素案)について
- 令和3年2月2日 **第3期二本松市子ども読書活動推進計画第2回策定委員会**
- ・第3期二本松市子ども読書活動推進計画(素案)について
 - ・パブリック・コメント手続の実施について

第3期二本松市子ども読書活動推進計画

発行日 令和3年3月

発行 二本松市教育委員会

編集 二本松市教育委員会 生涯学習課

〒 964-0937

福島県二本松市榎戸一丁目92番地

TEL 0243-62-7066
